

# 令和元年度第11回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年2月25日(火)午前9時5分から午前10時28分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 8人

1番	秋山 剛	3番	野津田はるみ	5番	小川康成
6番	小森山仁司	7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅
10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭		

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	楨本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 2番 末宗龍司、4番 宮田泰行

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第45号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第46号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第22号 農地法第4条の規定による届出について

報告第23号 農地法第5条の規定による届出について

報告第24号 農地転用（農業用施設）の届出について

報告第25号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

第5 その他

(1) 3月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより2019年度第11回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は2番 末宗委員、4番 宮田委員の2名です。定数に達しておりますので、2019年度第11回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、7番 岡本委員、9番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第43号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第43号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号3につきまして、先ほど担当委員から書類不備の報告があり、審議差し戻しにします。番号1、2を栗根委員をお願いします。

【推11番 栗根委員】 2月5日、譲受人の〇〇さん夫妻と瀬尾委員とで現地確認をしました。

現地は府中市役所南、〇〇さん宅のそばです。長方形の土地で周囲が20cm幅のコンクリートの壁になっております。半分ほど野菜を植えてあります。問題ないと思われれます。番号2について、2月5日、譲受人の〇〇さんと譲渡人の〇〇さんと瀬尾委員とで現地確認を行いました。

現地は目崎町菅谷の谷を上っていき、鉄塔がある東側です。休耕地で下の農地は〇〇さんの農地で、入る道はありません。一方、〇〇さんの農地は道はありますが細長く、不便な農地です。〇〇さんは自分の農地に入る道ができ、一体化する考えです。問題ないと思われれます。よろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【10番 竹内委員】 市街化区域と市街化調整区域の違いは。また、調整区域への構築物は建てないほうがよいのか。

【事務局（田原）】 市街化区域は都市計画の中で市街化を促進していく区域、市街化調整区域は市街化が進まないようにと逆の考え方です。調整区域内での建築は規制が厳しくなりますが、建ててはいけないということではありません。

【議長】 ほかにご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第43号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第43号は、提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】続いて議案第44号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第44号を説明）

【事務局（田淵）】宮田委員が現地確認をしておりますが、本日休みとのことで、確認結果を預かっておりますので報告します。

〇〇 〇〇さん所有のほ場の利用権設定については、〇〇 〇〇さんが昨年度までも耕作されています。これまでと同様1年契約での継続で了解されており、問題ないと思われまます。

現地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇上下寄りの上から2番目で、農作業の便利の良いほ場です。なお、〇〇 〇〇さんはこの契約後に亡くなられたため、今後のことは親族で協議されるとのことです。よろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第44号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第44号は提案どおり承認します。

---

【議長】続いて議案第45号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第45号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】2月19日、小寺会長、小森山委員、事務局との4名で現地を確認しました。

現地は〇〇小学校から西へ約500m入ったところにあります。これまで〇〇 〇〇さんが住んでおられた所と合わせて新築するとのことで申請されております。現地は更地の状態となっております。申請地につきましては測量もしており、特に問題はないと思われまます。よろしくをお願いします。

【議長】続いて番号2から4を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】それでは番号2～4まで一緒に報告します。2月14日に〇〇行政書士と榎本委員との3名で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅東の〇〇〇の下に位置します。そこに〇〇さん、〇〇さん、

〇〇さん所有地が隣接しており、周囲にはすでに太陽光発電施設が建設済でした。また、今回の申請地と〇〇〇の間の農地も太陽光施設を設置するとして許可になったところ。傾斜地ですが雨水の問題もないと思われますのでよろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第45号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第45号は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて議案第46号 非農地証明交付申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第46号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】2月19日、小寺会長、小森山委員、事務局との4名で現地を確認しました。

現地は〇〇さんの宅地横にあり、〇〇さんからすれば叔母にあたる方から家を増築させてほしいと依頼を受けたとのこと。だいたい6畳程度の増築です。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第46号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第46号は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第22号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第22号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第 2 3 号、農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 2 3 号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第 2 4 号、農地転用（農業用施設）の届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 2 4 号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

【5 番 小川委員】 施設をする際の上限面積はいくつですか。

【事務局（田原）】 届出で済むのは 200 m<sup>2</sup>未満です。200 m<sup>2</sup>以上となると許可申請となります。

【議長】 ほかにご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第 2 5 号、認定電気通信事業者による農地転用届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 2 5 号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】 続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、3 月 2 5 日（水）午前 9 時 3 0 分から、会場は上下町民会館 2 階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】 それでは、次回は3月25日(水)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年2月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人